

西郷村人材育成基金奨学金

入学時一時金の貸与の二次募集について

西郷村教育委員会では、能力があるにもかかわらず、家庭事情や経済的な理由により高等学校や大学等への進学が困難な方へ入学時一時金を貸与することで、教育の機会均等を図り、有望な人材を育成することを目的として奨学生の二次募集を行います。

- 対象者 西郷村内に住所を有し、令和7年3月に卒業見込で同年4月に進学予定の者
※保護者のみが住所を有する場合も対象です

- (1) 品行が正しく、学術に優れ、身体が強健であること
- (2) 経済的理由により借受けを必要とする者であること
- (3) 国・県または他の団体等から入学時一時金の奨学資金の貸与を受けていないこと
- (4) 高等学校、高等専門学校、大学、短大、専修学校等への進学のある意思があること
- (5) 本人またはその保護者が村内に住所を有すること
- (6) 本人またはその保護者及び連帯保証人に税金の滞納が無いこと
- (7) 特に教育長が必要と認める事項

●貸与額

- ・高等学校・高等専門学校（進学予定先） 300,000円以内
- ・大学・短大・専修学校等（進学予定先） 500,000円以内

●返済期間・返済金額

- ・高等学校・高等専門学校 月5,000円 返済期間（最大）5年
- ・大学・短大・専修学校等 月5,000円 返済期間（最大）8年4ヶ月

※卒業から12ヶ月後より返済開始となります。返済にあたり利息は付しません。
また、返済期間は貸与金額によって異なります。

●募集人数

- ・高等学校・高等専門学校 若干名
- ・大学・短大・専修学校等 若干名

●募集期間

令和7年2月4日（火）～令和7年2月20日（木）

※土日祝日を除く8時30分～17時15分まで受け付けております。

●受付場所 西郷村文化センター内 教育委員会 生涯学習課

●必要提出書類

- (1) 奨学資金申請書（別添 様式第1号）
- (2) 奨学生推薦調書（別添 様式第2号、在学期間記載）
- (3) 成績証明書（在学期間発行）
- (4) 保護者または生計を維持する者の令和5年分の所得証明書（村税務課で取得可能）
- (5) 保護者及び連帯保証人の令和5年度の村税（又は所在地）の完納証明書または納税証明書（所在地の税務担当課で取得可能）

※書類（2）・（3）は在学期間発行となりますが、書類作成に時間を要する可能性があります

ございますので、申請をご検討の方はお早めに学校へご相談ください。

- 貸与予定時期 令和7年3月下旬
(申請から貸与までの流れについては下記をご覧ください)

- その他

この奨学金制度は、入学時一時金として、令和7年4月に高等学校、大学等へ入学予定の方を対象としております。

